



~うまくかけました~  
(棚倉小学校)

新体制でスタート	2
定例会概要	4
町の考えを問う 一般質問	7
議員の研修会等報告	13

発行責任者／議長 利和良則 編集／棚倉町議会広報編集常任委員会  
〒963-6192 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33  
☎(0247)33-7882 FAX(0247)33-3715



## 議会傍聴

12月13日の一般質問に、棚倉小学校6年生が社会科の一環として議会傍聴を体験しました。初めての傍聴で少し緊張していた様子でしたが、貴重な体験となったようです。たくさんの感想文をいただきましたので、一部をご紹介します。



- 議会は思っていたより、とてもすごい場所でやっているとびっくりしました。
- 議会傍聴で学んだことを、学校の討論会で生かしたいです。

● 耳の不自由な人や外国人が傍聴にくるかもしれないので、手話通訳が必要だと思います。

● 町を良くするために、真剣に話し合っていたので、自分も町を良くするために、日常生活の中でできることはやってみようと思いました。

● 町にはいろいろな課題がたくさんあり、その課題の一つひとつ不安が残らないように解決して、大人になった時に自信を持って「棚倉町はすごい」と自慢できるようにしてほしいです。

● 議会には興味がなかったが、町のために話し合っているのを見て、興味がわいてきました。将来自分もやってみたいです。



● なぜ女の人がないのか、座り方には決まりがあるのか、議会に出席できる人に決まりはあるのか。

### 3月定例議会日程のお知らせ(予定)

正式日程は、3月上旬開催予定の議会運営委員会で協議されます。

3月11日(火) 開会 本会議	3月12日(水) 本会議 委員会	3月13日(木) 休会	3月14日(金) 一般質問	3月15日(土) 休会
3月16日(日) 休会	3月17日(月) 予算特別委員会	3月18日(火) 予算特別委員会	3月19日(水) 休会	3月20日(木) 本会議 閉会

**議会を傍聴してみませんか?**  
議会傍聴は、町政を知るよい機会です。町の施策や議会の活動について、あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。傍聴の手続きは、役場庁舎三階の傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、とんでも傍聴できます。



議会だよりを担当します

**編集後記**  
議会だよりの愛読ありがとうございます。この度、広報編集常任委員会は新しい体制となり、二年間私たちが担当することになりました。引き続きわかりやすく、正確な編集に努めていきたいと思っております。議会だよりは、町民と議会を結ぶ絆として重要な役割を担っております。今後、編集の面々さらに充実を図っていきますので、お気軽にご意見などお寄せ下さい。お待ちしております。

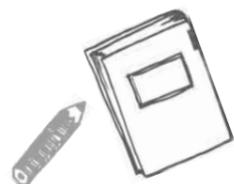
広報編集常任委員会  
委員長 鈴木 政夫

URL: <http://www.town.tanagura.fukushima.jp/>  
e-mail: [gikai@town.tanagura.fukushima.jp](mailto:gikai@town.tanagura.fukushima.jp)

# 各常任委員会・議会運営委員会 新体制でスタート

12月  
定例会

TANAGURA



**【所管】**  
総務課・税務課・企画情報課・  
出納室・選挙管理委員会・監査委  
員の分掌に関する事項及び他の  
委員会に属しない事項

**総務常任委員会（八人）**

委員	佐川	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本
副委員長	須藤	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本
委員	佐川	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本
委員	佐川	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本
委員	佐川	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本
委員	佐川	裕一	須藤	古市	大槻	角田	近藤	和知	松本

任期は平成二十六年一月四日から、  
平成二十七年十二月三十一日までとな  
ります。



提出議案を説明する町長

十二月定例会は、十二  
月十一日から十三日ま  
での三日間の会期で開  
かれました。  
定例会では、各常任委  
員会と議会運営委員会  
の委員の任期満了に伴  
い、委員の改選が行われ  
ました。  
また、平成二十五年度

各会計の補正予算、条例  
の制定や一部改正、工事  
請負変更契約などの町  
長提出議案や、議員発議  
による意見書提出の議  
案を慎重に審議し全て  
原案のとおり可決・同意  
しました。  
なお、九月定例会で否  
決となった、職員の給与

を削減する「職員の給与  
の特例に関する条例」が  
提出され、賛成十人、反  
対一人の賛成多数で可  
決となりました。  
一般質問では、六人の  
議員が登壇し、町政をた  
だしました。

**【所管】**  
建設課・上下水道課・商工農林  
課・農業委員会の分掌に関する  
事項

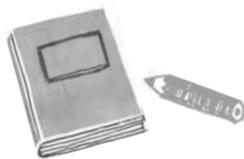
**建設経済常任委員会（六人）**

委員	藤田	智之	角田	佐藤	佐川
副委員長	藤田	智之	角田	佐藤	佐川
委員	藤田	智之	角田	佐藤	佐川
委員	藤田	智之	角田	佐藤	佐川
委員	藤田	智之	角田	佐藤	佐川
委員	藤田	智之	角田	佐藤	佐川

**【所管】**  
健康福祉課・住民課・教育委員  
会の分掌に関する事項

**厚生文教常任委員会（七人）**

委員	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木
副委員長	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木
委員	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木
委員	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木
委員	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木
委員	蛭田	卓雄	近藤	須藤	古市	大槻	近藤	鈴木



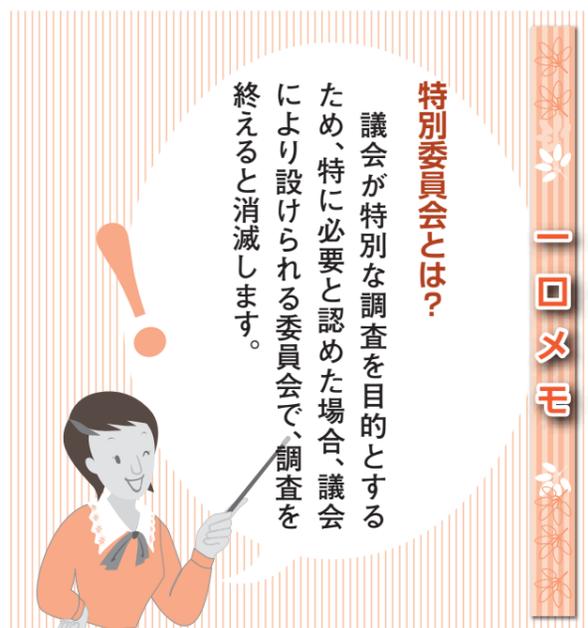
議会には、本会議のほ  
かに議会運営の効率化  
を図るため、それぞれの  
分野で専門的に案件を  
審査する内部機関とし  
て、委員会が設けられて  
います。  
棚倉町の議会には、四  
つの常任委員会が設置  
され、地方自治法の規定  
により、議員は必ずい  
ずれかの委員会に所属す

## 委員会の役割

ることになっており（複  
数の委員会に所属可  
能）、任期は二年と定め  
られています。  
委員会を設置するこ  
とで、予算や条例などの  
議案や請願などを部門  
ごとに分かれて専門的  
に検討することができ、  
効率よく、より深い議論  
ができます。

## 特別委員会とは？

議会が特別な調査を目的とする  
ため、特に必要と認められた場合、議会  
により設けられる委員会で、調査を  
終えると消滅します。



**【所管】**  
議会の運営、請願・陳情の審  
査、議長の諮問

**議会運営委員会（六人）**

委員	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田
副委員長	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田
委員	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田
委員	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田
委員	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田
委員	大槻	裕一	佐川	蛭田	藤田

**【所管】**  
議会だよりの発行に関する事項

**広報編集常任委員会（五人）**

委員	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光
副委員長	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光
委員	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光
委員	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光
委員	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光
委員	鈴木	政夫	喜一	卓雄	正光

議会で決まったこと

専決処分の報告

◆一般会計補正予算

老朽化による文化センターの合併処理浄化槽改修工事と、台風18号の被害を受けた、田んぼや水路の法面の災害復旧工事を行うため設計委託料の増額補正を行いました。

条例の制定

◆職員の給与の特例に関する条例

東日本大震災からの復興財源を確保するために、国の要請に応じた地方公務員の給与減額を行うため、平成二十六年一月からの三カ月間、職員の給与を減額する条例の制定です。

◆地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方税法の一部改正により、関係する条例に規定されている延滞金及び還付加算金の引

き下げを行うため、六件の条例を一括して改正します。

条例の一部改正

◆税条例の一部改正

公的年金受給者の納税の便宜や町における徴収事務の効率化を図るため、個人住民税の特別徴収制度の見直しなどに伴う改正です。

◆国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、「株式等に係る譲渡所得等」の分離課税が「一般株式等に係る譲渡所得」と「上場株式等に係る譲渡所得」に区分されたことなどに伴う改正です。

◆下水道条例の一部改正

◆農業集落排水施設

条例の一部改正

◆上水道布設工事分担金徴収条例の一部改正

◆上水道給水条例の一部改正

右記の四件は、平成二十六年四月一日からの消費税増税に伴い、水道料金やメーター使用料金などに増税分を転嫁した料金を改定します。

総合体育館耐震補強改修工事請負変更契約締結

二階柔剣道場の床コンクリートから、雨水が一階卓球場内の床に回りこみ、歪みが生じてきたため、床の張り替え工事費の増額と鉄管の給水管が経年劣化により腐食が激しく漏水する危険があるため給水管の更新を実施する工事費の増額です。  
変更金額(増)  
1,265万8,500円  
変更後契約金額  
8億5,268万  
1,150万円

補正予算の主な内容

◆一般会計

情報管理費

1,782万円

地上デジタル放送への移行に伴い、山間部などの地上デジタルテレビ放送の難視聴地域を解消するため、関口・流テレビ共同受信施設組合に共聴施設の整備費用を助成します。

◎放射性物質吸収抑制

対策事業費

1,050万円  
平成二十六年産の稲



完成が待たれる総合体育館



昨年実施された塩化カリ肥料の散布

12月補正予算の状況

会計名	補正額	補正後の予算額	
一般会計	5,945万円	62億5,802万円	
特別会計	国民健康保険	2,773万円	15億7,050万円
	介護保険	162万円	11億3,727万円
	簡易水道事業	138万円	7,239万円
	公共下水道事業	△735万円	2億8,746万円
	農業集落排水事業	41万円	7,000万円
上水道事業会計	霊園整備事業	69万円	249万円
	収益的収入	431万円	3億9,703万円
	収益的支出	329万円	3億7,608万円
	資本的収入	125万円	8,329万円
資本的支出	4万円	2億4,054万円	

1万円未満切捨て/△は減額表示

◎森林整備加速化・林業再生基金事業費

3,000万円

町内の製材事業者に対し、林業・木材産業などの地域産業を再生する目的で、間伐材などの加工流通施設の整備費用に対し補助金を交付します。

◎工場誘致費

2,277万円

昨年八月に操業を開始した東洋シャフト福島棚倉工場誘致にかかわる町内在住の企業誘致推進員に対し、町企



誘致企業の東洋シャフト福島棚倉工場

業誘致推進員事業実施要綱に基づき、報償費を支払います。

◎農業用施設災害復旧費

1,385万円



農道法面崩落により土砂が流入した漆草地内の田んぼ

◎林業災害復旧費

1,577万円

右記の二件の災害復旧費は台風18号の被害を受けた田んぼや水路、林道などの復旧工事費です。



◆国民健康保険特別会計

療養給付費や高額療養費の増額です。

◆介護保険特別会計

平成二十七年度からの三年間における第六期棚倉町介護保険事業計画策定のため、日常生活圏ニーズ調査にかかる委託料です。



介護予防のシニア体操教室

◆簡易水道事業特別会計

老朽化により公用車を更新するため、軽自動車を購入します。

◆公共下水道事業特別会計

年利四割以上の地方債の繰り上げ償還を実施したことによる長期償還利子の減額や、浄化センターに仮置きしていた汚泥の処分費用の確定に伴う補正です。

◆農業集落排水事業特別会計

電気料金の値上げに伴う光熱水費の増額です。

◆霊園整備事業特別会計

墓地の返還による一区画の新規貸付けと植栽費用に伴う補正です。

◆上水道事業会計

電気料金の値上げに伴う取水ポンプなどの動力費の増額です。

## 八溝山周辺地域定住自立圏形成協定の締結

栃木県大田原市を中心市として、棚倉町を含む八市町の連携が、人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、それぞれ一対一で締結する協定です。議会の議決を経て一月二十七日に大田原市と協定を締結しました。



握手を交わす大田原市長と棚倉町長

### 請願

次の請願を所管の常任委員会が審査した結果、意見書として採択すべきものと決定しました。

◎「二〇一四年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書提出方の請願書」

**請願者**  
福島県教職員組合  
中央執行委員長 五十嵐 史郎  
東白川支部長 須藤 寿一

**紹介議員**  
近藤 正光

**審査結果(厚生文教常任委員会) 採択**

### 陳情

◎「教育予算確保並びに施設等の充実に関する陳情書」

**提出者**  
棚倉中学校父母と教師の会  
会長 高田 昇 ほか九人

◎「二〇一四年度地方財政の確立に関する要請」

**提出者**  
棚倉町職員労働組合  
執行委員長 川瀬 浩二

### 皆さんからの請願と陳情

### 意見書の提出

次の意見書については、議会において議決され、内閣総理大臣をはじめとした関係機関に提出しました。

◎「東京電力福島第一原子力発電所における汚染水問題の早期解決を求める意見書」

**提出先**  
内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣、衆議院議長  
参議院議長

◎「二〇一四年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書」

**提出先**  
文部科学大臣、総務大臣、財務大臣

### 人事・案件

町固定資産評価審査委員会委員に石井恵美子さんを選任することに全会一致で同意しました。

**石井 恵美子さん (寺山)**

十月十七日、棚倉幼稚園年長児が、遠足で議場見学に訪れました。事務局から議会の説明を受け、最後に全員で記念の写真を撮りました。



## 減反廃止で町の農業と農家に与える影響は

## これまで以上に作りがいの感じられる施策に取り組む



鈴木 政夫 議員

問

答

**質問** 政府は四十三年間続けてきた減反政策を、五年後に廃止することを決定した。これは、米の生産コストを四割引き下げ、安定対策や水田活用交付金などの補助金をゼロペーすで見直すことを求めた、産業競争力会議の議論を踏まえたものである。この農政の大転換によって引き起こされるものは、米価のさらなる暴落である。

**答** 従って、今まで農業を営んでいた方が、今まで以上に、さらに作りがいの感じられるような施策に取り組んでいきたい。

**質問** クアハウス利用者は、前年同期比四百三十二人増加しているが、その利用状況はどうなっているのか。

**答** 平成二十五年四月から九月までの上半期利用者数は、前年同期と比べて四百三十二人増加し、三千九百六十二人の利用となっている。

**質問** ルネサンス棚倉の経営改善は

答 クアハウス利用者は前年同期比四百三十二人増加しているが、その利用状況はどうなっているのか。

**質問** 町当住宅の整備は、どこまで進んでいるのか

答 修繕予定の三戸は早急に修繕を実施し、今後も適正な維持管理に努めていく

**質問** 各学校と十分相談し決めていきたい

答 各学校と十分相談し決めていきたい

**質問** 全国学力テスト成績公表解禁の町の対応を問う

答 各学校と十分相談し決めていきたい

【その他の質問】

**質問** 田楽橋周辺の町道地権者の要望を聞き解決したい

答 平成二十五年九月定例議会以降、担当者での訪問は三回、私と担当者での訪問が一回の計四回。少しづつではあるが前進をしているものと考えている。今後も地権者との要望を聞いた上で、きちんと話し合いを解決したい。

**質問** 田楽橋周辺の町道地権者の要望を聞き解決したい

答 平成二十五年九月定例議会以降、担当者での訪問は三回、私と担当者での訪問が一回の計四回。少しづつではあるが前進をしているものと考えている。今後も地権者との要望を聞いた上で、きちんと話し合いを解決したい。

**質問** 田楽橋周辺の町道地権者の要望を聞き解決したい

答 平成二十五年九月定例議会以降、担当者での訪問は三回、私と担当者での訪問が一回の計四回。少しづつではあるが前進をしているものと考えている。今後も地権者との要望を聞いた上で、きちんと話し合いを解決したい。



一層の改善が求められるクアハウス



佐藤 喜一 議員

**質問** 平成二十六年・二十七年にそれぞれ一千万円の予算を計上し、地区集会施設修繕工事の補助事業を計画した目的は。

**答弁** (町長) 集会施設の老朽化により、修繕費が高額となつてきているため、地区の費用負担を軽減し、良好な地区のコミュニティが図られるよう補助上限額を引き上げた。

**質問** コミュニティ助成事業(宝くじ社会貢献広報事業)を活用した集会施設新設などの計画はあるのか。

**答弁** (総務課長) 平成二十五年四月から賃貸借契約を締結し、寺山区に貸し付けている。維持管理は、基本的には地域で行ってもらい、大規模な修繕の場合は、町有施設であるため協議していくようになる。

問

地区集会施設修繕工事の補助引き上げの目的は

答

良好な地区コミュニティの向上



改修が待たれる地区集会施設

**答弁** (町長) 平成七年度に十四区、平成二十二年度に堤区が事業を活用して集会施設を新築したが、現在のところ計画はない。

**質問** 寺山区集会施設の維持管理と今後の修繕計画は。

**答弁** (総務課長) 平成二十五年四月から賃貸借契約を締結し、寺山区に貸し付けている。維持管理は、基本的には地域で行ってもらい、大規模な修繕の場合は、町有施設であるため協議していくようになる。

**問** 町の水田営農対策は

**答** 国の方針に基づき検討

**質問** 水田営農対策が今後大きく変わると報道されているが、町としてどのような対策を考えているのか。

**答弁** (町長) 国としては、飼料米などへの転作の強化や日本型直接支払いの設置などで対応を考えていく方針であり、今後、国からの方針に基づき対応を検討する。

**質問** 各地区で導入推進している、農地・水・環境保全向上対策事業、中山間地域等直接支払事業などは、今後どのようになっていくのか。

**答弁** (町長) 多少の名称や金額の変更はあると思われるが、おおむね現行制度が踏襲されるものと考えている。

**質問** JA東西しらかわから、次年度の農業振興



整備された田んぼ

**答弁** (商工農林課長) ライスセンターの要望はなかった。

**問** 町独自で実施している人口推進計画は

**答** 子育てしやすい環境づくりに力を入れる

**質問** 他町村独自で実施している結婚祝い金や出産祝い金などの、人口増進政策の計画はあるのか。

**答弁** (町長) 祝い金の支給や増額で人口を増加させるより、安心して子どもをつくり子育てしやすい環境づくりの子育て支援策に力を入れていきたい。

**答弁** (町長) 人口増加につながる施策の一つとして、今後、子育て世帯向け町営住宅の整備について検討していきたい。

**答弁** (町長) 里山づくりという点に関しては、第六次振興計画の中でも十分に議論を尽くしていきたい。

里山づくりという点に関しては、第六次振興計画の中でも十分に議論を尽くしていきたい。



問

公共下水道事業の総事業費を問う

答

総事業費は約111億6千万円

**質問** 平成三年の事業開始から現在までの総事業費、主な歳入の内訳、起債償還残高は。

**答弁** (町長) 平成三年度から二十四年度までの総事業費は、約百一億六千万円。一般会計繰入金約三十二億六千万円、国県補助金約二十九億二千万円。起債償還残高は、平成二十四年度末で約二十億三千万円である。

**質問** 認可計画区域の平成二十五年度末事業進捗状況は。

**答弁** (町長) 認可計画区域一八八軒のうち、一七九・六五軒が整備済みで、約九五・六割の整備率となる。

**質問** 要整備区域の今後の対策は。

**答弁** (町長) 下水道事業運営審議会の答申を踏まえ、当面の間、管渠整備事業は休止する。今後は公共下水道



棚倉町浄化センター

への接続率向上対策に努め、認可区域内の未整備地域(五十一戸)については、合併浄化槽の設置を認める。

**質問** 現在の接続率が五十四割と聞いているが、接続率の向上を図るため四年目以降の補助制度を設けてはどうか。

**答弁** (町長) 来年度の実施計画に計上しているように、期間限定、期限付きで補助金を交付したい。

来年度の実施計画に計上しているように、期間限定、期限付きで補助金を交付したい。

**問** 蛩の里づくり構想を第六次振興計画の二環として検討してはどうか

**答** 地域団体など民間レベルでの活動に期待する

**質問** 唱歌「蛩の光」のゆかりの地として、第六次振興計画において、蛩の里づくり構想を検討してはどうか。

**答弁** (町長) 全国各地で蛩の保護活動が行われ、本町においても議員で構成されている「蛩の里づくり」といった活動など、地域づくりといった観点からも、地域団体などの民間レベルでの活動に期待をした。

全国各地で蛩の保護活動が行われ、本町においても議員で構成されている「蛩の里づくり」といった活動など、地域づくりといった観点からも、地域団体などの民間レベルでの活動に期待をした。

全国各地で蛩の保護活動が行われ、本町においても議員で構成されている「蛩の里づくり」といった活動など、地域づくりといった観点からも、地域団体などの民間レベルでの活動に期待をした。

**質問** 防災無線のチャイムに蛩の光の曲を採用してはどうか。

**答弁** (町長) 定時チャイムだけではなく、どのような活用が図られるか考えたい。

定時チャイムだけではなく、どのような活用が図られるか考えたい。

**問** ブランド認定制度に伴う施策を問う

**答** ブランド品の募集や審査認定、研修会や新商品の開発などの事業を展開する

**質問** 農産物・物産品ブランド推進協議会の事業計画の内容は。

**答弁** (町長) ブランド品の募集や審査認定、会員の資質向上を図るための研修会、新商品の開発、販売活動などの事業を展開していく。

ブランド品の募集や審査認定、会員の資質向上を図るための研修会、新商品の開発、販売活動などの事業を展開していく。

**答弁** (町長) 今後、B-1グランプリに参加するとなった場合の出展候補の一つとして、棚倉の文化を進め町をPRしていく上でも貴重な資源であり、いろんな面から考えていきたい。

今後、B-1グランプリに参加するとなった場合の出展候補の一つとして、棚倉の文化を進め町をPRしていく上でも貴重な資源であり、いろんな面から考えていきたい。



古市 泰久 議員



佐川 裕一 議員

### 道路政策を問う

## 答 国・県への要望活動を行っていく

**質問** 県道黒磯棚倉線の八溝山周辺地域定住自立圏構想を踏まえ、整備の働きかけは。

**答** 日向前地区の歩道整備工事ははじめ、着実に整備は進んでいるものと認識をしている。今後は、従来の要望活動に加え、八溝山周辺地域定住自立圏に関する協定において結びつきやネットワークの強化といった視点から住民の利便性の向上と物流機能の向上のため、幹線道路整備の促進を図るための要望活動の中でも取り組んでいきたい。

**質問** 国道二八九号の白河市から棚倉町間の今後の整備計画への働きかけは。

**答** 国道二八九号線建設期成同盟会において四車線化、歩道の整備、側溝の整備による歩行空間の確保などについて、国・県への要望活動を行っているとある。



また、県南建設事務所が主催する事業調整会議においても、大字寺山字堂ノ沢地区の道路線形改良や大字逆川地区の歩道整備、大字金沢地区の側溝整備などについて要望しており、今後も継続的に国・県への要望活動を行っていききたい。

**質問** 国道二八九号の他区間、国道三四九号整備への働きかけは。



歩道整備が行われる日向前地区

**答** 国道二八九号は、県の重点プロジェクトに掲げられた路線であり、埴町常世北野地区、鮫川村江竜田地区、鮫川村青生野地区の道路整備が位置づけられているため、関係町村とともにこれらの整備促進について要望をしていきたい。  
なお、国道三四九号矢祭町から茨城県境については、町としては具体的な働きかけは行っていないが、国道三四九号建設促進期成同盟会において要望活動を行っていると聞いており、今後整備の促進を図られるものと期待をしている。

### 個人情報の取り扱いを問う

**答** 棚倉町個人情報保護条例で対応しているのか。

**質問** 町では現在どのようになっているのか。

**答** 本町では、個人情報の適正な取り扱いの確保に際し、個人の権利、利益を保護することを目的として、棚倉町個人情報保護条例を制定し、平成十五年四月一日から施行している。この条例に基づき、本町が所掌する情報資産に関する情報セキュリティ対策について、棚倉町情報セキュリティポリシーを適用している。

**質問** 職員間の連絡不備などによる個人情報の流出が全国で相次いでいるが、対策は考えているのか。

**答** 職員としては情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ実施手順書の遵守、情報セキュリティ研修や監査などを毎年実施し、折に触れ注意を喚起している。

### その他の質問

### 行政対象暴力、不当要求への対応を問う

**答** 不当要求等排除対策委員会を設置し対応している

### 小・中学校の情報化の推進は十分か

**答** 先進自治体の例や国・県の動向を参考にしたい

**質問** 公立小・中学校においても、ICT（情報化技術）を積極的に導入した事例が全国的に報道されているが、本町においての状況はどうか。

**答** パソコン一台当たりの児童生徒数は、小学校の平均は一三人、中学校では一四・一人。電子黒板の台数では、小学校が六台、中学校で三台。パソコンは各教科や総合学習、部活動などで、電子黒板は外国語活動などを中心に利用している。一部足りない状況もあり、機器の整備が今後の課題である。先進自治体の例や国・県の動向を見ながら調査研究していきたい。

**質問** 自由に利用できるパソコンが、図書館の二台、文化センターの一台だけでは少ないのではないか。

**答** 少ないと言ったクレームや増やしてほしいとの意見などは、まったく出ていないので、十分足りていると認識している。



藤田 智之 議員

### 次の行政改革大綱の策定状況は

## 答 震災への対応のため休止中

**質問** 第四次行政改革大綱の期間は終わっているが、現在の状況は。次の計画策定への取り組み状況や振興計画との関連はどのようになっているか。

**答** 震災の災害復旧や放射能汚染事故に伴う除染や風評被害払拭などの業務が発生し、職員の業務量が増大したため、第四次行政改革大綱を延長し、年度末に各項目の進捗状況、各課の取り組み結果を調査している。次の計画策定は休止中であるが重要性は認識しており、町の最上位計画の振興計画と整合性を図りながら取り組んでいきたい。



### 行政情報をもっと積極的に公開してはどうか

**答** 公開になじまない情報以外を進めたい

**質問** 行政の持つさまざまな情報などの公開と活用を、町活性化のためにもっと積極的に進めてはどうか。タブレット端末の普及や広報のメール活用はどうか。

**答** 町のホームページでは棚倉町振興計画や行政改革大綱など、各課の情報にも適宜掲載している。



第4次行政改革大綱の表紙

個人情報など情報公開になじまない情報以外は積極的に公開していききたい。行政ビッグデータの公開は有効な面もあると思うが、慎重に対応したい。タブレット端末などの普及の推進や広報のメール活用などは、今の段階では考えていない。



最近注目を浴びるタブレット端末



大楯 守 議員

問

オリンピック課を設置しては

答

現段階では設置する考えはない

**質問** 町にオリンピック課を設置してはどうか。

**答弁** (町長) 今後どのくらい事務事業が生じるか把握できない状況であるので、現段階においては設置する考えはない。

**質問** 県南の市町村や郡内の町村とどう連携していくのか。

**答弁** (町長) 連携が必要な状況が生じた場合には、速やかに連携していきたい。

**質問** 福島県の考え方や動きを町はどう捉えているか。

**答弁** (町長) 福島県においては、宮城県、岩手県の両県とともに東京オリンピックが被災三県の復興に資する大会となるような関連事業を検討していると聞いているので、今後の県の動向を注視していきたい。

**質問** 棚倉町から「オリンピック選手を出すプロジェクト」を振興計画に入れてみてはどうか。

**答弁** (教育長) これからの動向を見ながら、運動の基本になる走るといふようなところで考えていきたい。



**問** 地域協力隊の具体策と効果は

**答** 地域資源の発掘と情報の発信をし、地域への定住・定着を図る。

**質問** 棚倉町のアンテナショップの現況と今後の方向性は。

**答弁** (町長) 平成二十五年九月二日友好交流協定を締結している横浜市鶴見区内の佃野商店街に、横浜市でまちづくり事業を展開する株式会社イータウンの協力を得ながら、アンテナショップ kura-cafe をオープンさせ、棚倉町



横浜市鶴見区にオープンしたアンテナショップ

の紹介や観光PR、特産品や物産品の販売、イベントを実施している。今後は、補助金などの財源を見いだしながら、株式会社イータウンとの共同により事業展開をしていきたい。

**質問** 福島県のアンテナショップの状況と新しくできる施設に、町としてどうかかわっていくのか。

**答弁** (町長) 東京都中央区日本橋に県産品販売や復興に関する情報発信の機能を強化し、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害払拭を目的に、平成二十六年四月にオープン予定。町では県の方針決定後、新拠点の利用について検討をしていきたい。

**質問** 地域おこし協力隊の具体策と町としての効果はどうか。

果はどうか。

**答弁** (町長) 地方において都市からの人材を受け入れることにより、外部の視点で地域づくりなどさまざまな活動に従事してもらい、地域への定住・定着を図る。

具体的には、地域資源の発掘と地域情報や活動情報の発信といった活動の推進、地域観光事業の推進、地場産品販売応援といった交流人口拡大のための活動を通じて、地域に定着していくことを目指しながら、地域活動への参加や地域資源の調査など、研究活動というものにも期待をしたい。



# 議員の研修会等報告

## 福島県町村議会広報研修会



平成25年7月1日、ビッグパレットふくしまで開催された広報研修会は、県内の議会広報を担当する議員が参加し、「議会だより」の編集のポイントなどを研修しました。

## 誘致企業見学

平成25年9月20日、誘致企業の東洋シャフト(株)福島棚倉工場を見学し、概要の説明を受けました。



## 福島県町村議会議員研修会



平成25年10月29日、ビッグパレットふくしまで開催された研修会には、全議員が参加し熱心に受講しました。

<講演内容>

- 「省エネ、再生可能エネルギーを活用した地域再生・復興戦略」
- 「これからの日本政治」

## 工事現場視察

平成25年10月29日、耐震補強改修工事が行われている総合体育館を視察し、担当職員から説明を受けました。

